

令和5年  
4月1日  
開始

# 平戸市 出産・子育て応援事業

すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができるように、市の保健師・助産師・栄養士等がパパ・ママの相談に応じます（伴走型相談支援）。また、経済的支援として妊娠届出後に妊婦1人につき5万円、出産後にお子さん1人につき5万円を交付します。

妊娠

母子健康  
手帳交付

面談にて出産までの見通しや支援サービスの紹介をします。

New!

出産応援金給付

母子健康手帳交付時の面談を受け、申請をした方に、出産応援金を給付します。

New!

妊娠8か月頃  
アンケート回答  
※後日送付します

New!

妊娠8か月頃面談  
産前産後の過ごし方や  
出産準備等について相談  
できます。  
※希望者のみ面談を行います。

こんにちは  
赤ちゃん訪問

面談にて赤ちゃん和妈妈の体調を確認したり、産後に使えるサービスやお子さんの予防接種、健診について説明します。

出産

その後も健診等で  
保健師・栄養士等が  
パパ・ママをサポートします。

New!

子育て応援金給付

こんにちは赤ちゃん訪問時の面談を受け、申請をした方に子育て応援金を給付します。

## 伴走型相談支援

妊娠・出産・子育てについての相談ができます。

時期	対象者*	方法	面談の実施者
母子健康手帳交付時	妊婦	面談	保健師 助産師
妊娠8か月頃	妊婦（希望者のみ）	面談等	子育て支援センター等
こんにちは赤ちゃん訪問時	産婦	面談	保健師・助産師等

※上記対象者に加え、ご家族も一緒に相談することができます。

## 経済的支援

出産・子育ての経済的負担をサポートします。

	支給内容	対象者	支給要件
出産応援金	妊婦一人につき 現金5万円	妊婦	母子健康手帳交付時の面談、 アンケート回答
子育て応援金	お子さん一人につき 現金5万円	子の養育者	妊娠7～8か月頃のアンケート回答、 こんにちは赤ちゃん訪問時の面談、アンケート回答

※令和4年4月1日～令和5年3月31日までに出産された方、母子健康手帳交付を受けた方（※流産・死産も含む）は、出産・子育て応援金の給付対象となります。対象者には通知を郵送します。

【問合せ先】平戸市福祉部こども未来課（子育て世代包括支援センター）  
母子保健班 TEL：0950-22-9136（直通）